

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月14日
【報告期間】	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間 2025年2月14日~2025年7月29日)	1,000,000		2,700,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	-	1,000,000	2,385,039,200
自己株式取得の進捗状況(%)	100.00		88.33

(注)1.取得期間につきましては約定日基準で、取得自己株式につきましては受渡日基準で記載しております。

2.上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2【処理状況】

該当事項はありません。

3【保有状況】

2025年6月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	61,042,592
保有自己株式数	4,355,609

(注)「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。